# 資料修正箇所

- ・資料1 10ページ
- ・資料2 13ページ
- 参考資料 17ページ

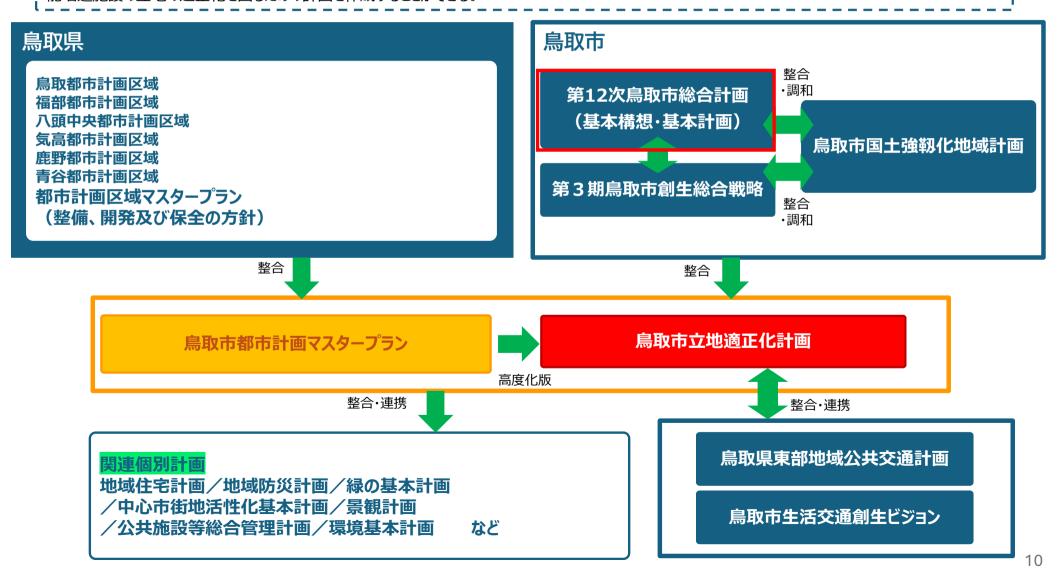
## 4. 鳥取市立地適正化計画の位置づけ

・鳥取市立地適正化計画は都市再生特別措置法第 81 条第1項の規定に基づいて策定し、「鳥取市都市計画マスタープラン」の高度化版として位置づける。策定・運用に当たっては、鳥取県や本市の上位計画・関連計画との整合・連携を図るものとする。

修正筒所:赤囲い

#### Ⅰ 都市再生特別措置法第81条第1項:

市町村は、単独で又は共同して、都市計画法第4条第2項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を作成することができる。



# 1. 都市の位置づけの把握及び都市が抱える課題

## ③産業経済

### ○公共施設更新費

このケ 日日 の がいまし

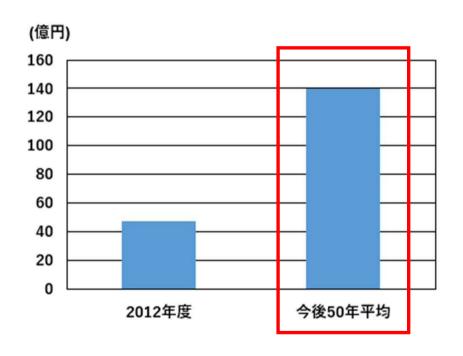
・公共施設の建築年、延べ床面積、建物構造等を踏まえ、今後50年間(2022年以降)に発生する施設更新費(建設・修繕・更新・維持・解体等)をみると、年間で約140億2,200万円となる見込みとなっています。これは、2012年度実績の約47億2,000万円と比べて、約3倍にあたります。

#### <今後50年間における施設更新費>

50年间の総計	単位・十円
建設コスト	385,680,866
改修・設備コスト	237,668,629
経常的修繕コスト	29,883,584
解体・除却コスト	47,850,876
計	701,083,955

単年度平均	単位:千円
建設コスト	7,713,617
改修・設備コスト	4,753,373
経常的修繕コスト	597,672
解体・除却コスト	957,018

14,021,680



修正箇所:赤字、赤囲い

図 公共施設の維持更新費の推移

資料:鳥取市公共施設白書(H26)・鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針

#### 修正箇所:赤字、赤囲い

### ○公共施設更新費

本市では、法定耐用年数を迎えた公共施設が多く、更新(建替)時期を迎えていますが、対応できていない施設が多いのが現状です。 公共施設を今のまま維持していく場合、公共施設の建築年、延べ床面積、建物構造等を踏まえ、今後50年間(2022年以降)に発生する施設更新費(建設・修繕・更新・維持・解体等)をみると、年間で約140億2,200万円となる見込みとなっています。これは、2012年度実績の約47億2,000万円と比べて、約3倍にあたります。今後、公共施設の更新(建替)の新たな山を迎えることとなっており、維持更新がスムーズに行われない場合、利用者の安全性を保てなくなることが懸念されています。

#### <今後50年間における施設更新費>

50年間の総計	単位:千円
建設コスト	385,680,866
改修・設備コスト	237,668,629
経常的修繕コスト	29,883,584
解体・除却コスト	47,850,876
計	701,083,955
単年度平均	単位:千円
建設コスト	7,713,617
改修・設備コスト	4,753,373
経常的修繕コスト	597,672
THE VALUE OF THE PROPERTY OF T	057.040
解体・除却コスト	957,018

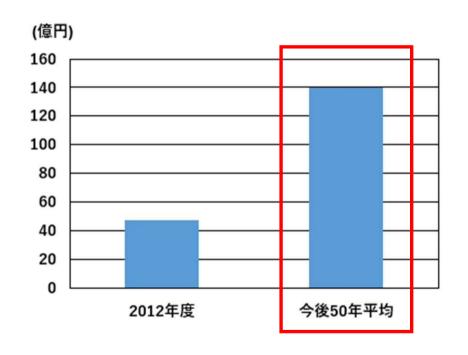


図 公共施設の維持更新費の推移

資料:鳥取市公共施設白書(H26)・鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針